

くらしの
相談など、
いつでも
お気軽に

日本共産党 武蔵野市議団ニュース

2007年10月21日 No.91

《連絡先》

梶 雅子 47-9391

橋本 しげき 36-3110

発行 日本共産党武蔵野市議団 Tel 60-1888 fax 51-9485

9月議会

2006年度の決算は全会一致で認定

2006年度の決算特別委員会の審議が9月19日から25日まで行われ、市議団から梶雅子議員が審議にあたりました。

梶議員は、災害に強いまちづくり、市内旧施設の活用方法、歴史資料館建設、吉祥寺の環境浄化特別推進地区、敬老記念事業、緊急通報システム、福祉型民間アパート、学童クラブ、はしか予防接種、クリーンセンター建て替え計画、エコセメント、融資あっせん制度、御殿山通りの人道橋設置、吉祥寺駅南口暫定広場建設、少人数学級の実施、などのテーマで質問しました。

また、市内中小企業と協力した就職相談会について商工会議所と相談して検討したい、学力テストの成績で小中学校への予算差別はしない、地域に根ざした学校を大切にするため小中学校の自由学区制は考えていない、国民健康保険税については過大な負担にならないように検討したい、などの答弁がありました。

さらに、先日新しい国民健康保険証が市民に郵送されましたが、カード化されたが薄くて扱いにくいという市民の声をうけ、質問したところ、改善について次回検討してみたいとの答弁がありました。国民健康保険証を保管するビニール袋を市役所や市政センターで配布しているとのことでした。

党市議団は、決算への賛成討論として、平和を位置づけたこと、中学校給食の実施、市民参加の進展、青年の雇用対策、などを評価すると述べました。また、介護保険利用料の7%助成が廃止(前市長末期に廃止の方向が出された)されましたが、負担増から市民を守る仕組みを充実させることを求めました。

自民クラブや市民クラブの議員は、公費による市長交際費を広げることが盛んに求めたり、市民会議など邑上市政になって始まった市民参加の拡大を批判していました。

9月議会最終日の28日の本会議で、2006年度決算は全会一致で認定されました。

後期高齢者医療制度について『意見書』全会一致で可決

(詳細は裏面に掲載)

11月の無料法律相談

11月13日(火) 午後1時30分より

- * 日本共産党市議会議員控室
- * 各議員まで予約を
- * 武蔵野法律事務所の弁護士が相談にのります

【毎月第2火曜日が法律相談日です】



高齢者の医療の確保に関する法律の適切な運用を求める意見書

来年4月から施行される後期高齢者医療制度については、昨年6月に法律が改正され、本年4月に政省令が公布されることになっていたが、いまだ公布されていない。

今まで示された、全国平均の保険料74,400円と限度額50万円との関連は説明はなく、高齢者の負担が増えるとの見方もされている。高齢者については、昨年から公的年金等の控除額がひき下げられ、今年までは経過措置があるが、来年は本則になり、高齢者の負担はさらに大きくなる。

後期高齢者医療制度は、高齢者の心身の特性に合った医療サービスを行うことにより、生活の質を向上させ、世代間の負担の公平化や財政の基盤の安定化を図る医療費の適正化を目的に掲げているが、高齢者が安心して生活できるよう、これ以上の負担を抑制する必要がある。

一方、市財政は、国の三位一体改革に伴う税源移譲により、個人市民税は増収どころか逆に減収になり、厳しい運営を迫られている。後期高齢者は今後も増え続け、20年後には現在の約2倍になるものと予測され、市の財政にも大きな影響を与えることは必至の状況である。

よって、武蔵野市議会は関係機関に対し、高齢者が安心して暮らすことのできる社会と市財政の安定した運営を目指し、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 1 現在の国民健康保険の保険料を参考に、保険料の設定は高齢者の生活実態に即したものとすること。
- 2 高齢者の負担増や市の超過負担が生じないように、必要な財源措置を行うこと。
- 3 後期高齢者医療制度が円滑に行われるよう、速やかに必要な情報を提供すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年 月 日

武蔵野市議会議長 近藤和義

総務大臣
厚生労働大臣
東京都知事
東京都後期高齢者医療広域連合長

あて

日本共産党は「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願」

署名に取り組んでいます

来年4月から、75歳以上の高齢者を対象に「後期高齢者医療制度」を創設するとともに、70～74歳の窓口負担を2割に引き上げようとしています。新しい制度は、高齢者への過酷な負担と、医療内容を制限することが大きな特徴です。日本共産党は「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願」署名に取り組んでいます。ご協力をお願いします。

請願項目

- 1、後期高齢者医療制度については、来年4月からの実施を中止・撤回すること。
- 1、70歳～74歳の窓口負担2割への引き上げをやめると。

署名用紙はご連絡いただければお届けします